

Q ごみ処理費用は有料なの？

A 資源物以外のごみは **全て有料です。**

平成15年4月から上伊那広域連合構成の8市町村では、右の目的によりごみ処理費用の有料制度をとっています。



指定ごみ袋を購入するには指定ごみ袋購入チケットが必要となります。

村から配布
無料チケット

平成25年度
指定ごみ袋購入チケット **見本**
燃やせるごみ用・燃やせないごみ用共
有効期限 平成26年3月31日まで
上伊那広域連合

役場で購入
有料チケット1,500円

2段階従量制のしくみ

第1段階 基準枚数を無料配布

各家庭

チケット
無料配布

村役場

取扱商店

チケット + 必要費用(袋代+証紙代)

↑

指定ごみ袋

袋代
(約200円)

+

ごみ処理手数料
(証紙代300円)

- 家族の人数に応じた枚数のチケットが郵送で各家庭に無料配布されます。
- 有効期限があります。

第2段階 役場で購入

各家庭

チケット
有料販売

村役場

取扱商店

チケット代 1,500円

↑

チケット + 必要費用(袋代+証紙代)

指定ごみ袋

袋代
(約200円)

+

ごみ処理手数料
(証紙代300円+1,500円)

- 1,500円/枚のチケット代がかかります。
- 有効期限はありません。

チケットが必要 ▶ **資源物以外**

- 燃やせるごみ
- 金属類・ガラス類・その他
- 廃プラスチック類

➡

各集積所へ

チケットが不要 ▶ **資源物** ※有害ごみも含む

- 資源プラスチック
- びん・缶・布類・蛍光管・乾電池
- 紙類・ペットボトル

➡

各集積所へ

➡

拠点収集へ

➡

資源小屋へ